



- 生涯高等教育事業 社会人学び直しプログラム -
秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム
AAReC (*Akita-University Advanced Re-education Curriculum*)

令和3年度集中講義
履 修 案 内

令和3年7月

秋 田 大 学

- 生涯高等教育事業 社会人学び直しプログラム -
秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム
AAReC (Akita-University Advanced Re-education Curriculum)

1. 社会人の学び直しが必要とされる背景

『日本再興戦略 -JAPAN IS BACK-』(平成 25 年 06 月 14 日閣議決定)では、経済における成長戦略の基本的な考え方として、成長分野への投資や人材の移動を加速させることにより、企業の収益も改善し、それが従業員の給与アップ、雇用の増大という形で国民に還元されると謳っています。その成長への道筋として、産業競争力の鍵を握るのはあくまでも民間であり、民間の力を最大限引き出すこととしています。そのためには、資格取得等につながる自発的な教育訓練の受講など社会人の学び直しを国が大胆に支援し、意欲のある若年者等が、自らの可能性を最大限高め、キャリアアップ・チェンジすることを支援するとしています。特に大学には、産業界と協働して高度な人材や中核的な人材の育成等を行う、オーダーメイド型の職業教育プログラムを開発・実施することが求められました。

また、『「日本再興戦略」改訂 2014 - 未来への挑戦 - 』(平成 26 年 06 月 24 日閣議決定)においても、大学が地(知)の拠点となり、地域の課題解決に貢献し、地域社会を支える人材育成や研究成果の還元に取り組むほか、経営者等の実務に精通した人材の登用・連携等を進めながら大学等と産業界の双方のコミットメントによるプロフェッショナルプログラムの開発・実施等の推進が求められています。

2. 本プログラムの趣旨

前述の社会的要請を背景に、秋田大学では、さまざまな経験や技術を必要とする社会人のための職業教育プログラムとして、大学院レベルの先端的授業を提供する『秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム(通称 AAReC)』を開講しています。本プログラムは、社会人が時代のニーズに焦点をあてた教育・研究分野の先端的授業を履修し学修することで、自らのキャリアアップ・キャリアチェンジに結び付けられるように支援することを目的としています。

県内企業等の皆さまには本学へ履修生を派遣する時間的・人材的余裕の面で諸事情等おありのことと思いますが、本学は、企業等の将来的な発展をより長いスパンで考えた場合、人材の高度化こそが事業の新たな展開へと結びつくものと確信しています。ぜひ本学の社会人学び直しプログラムをご利用ください。

3. 本プログラムの編成方針について

本プログラムは産業界、行政及び公設試からなる「秋田大学生涯高等教育事業に関する懇談会」において現場での意見をいただき、社会的ニーズにあった学び直し事業を展開しています。今後もより一層、社会・地域のニーズに即したプログラムを実施します。

4. 履修期間

- ①特許情報活用論 : 令和3年9月16日・17日
- ②ヘルスケア工学概論 : 令和3年10月1日～11月30日（オンデマンド）
- ③知的財産論 : 令和3年10月1日～11月30日（オンデマンド）
- ④ベンチャー起業論 : 令和3年10月23日・24日

5. 開設科目の概要

①「特許情報活用論」（1単位）

概要：1）経営・研究の場において必要な技術の背景を把握するために、「特許情報」を活用する手法を身につける。2）経営・研究の場において技術上の課題に直面したときに、「特許情報」を活用して解決するヒントを得る手法を身につける。3）「特許情報」を地図のように整理（パテントマップ）して、経営・研究の場に活用する手法を学ぶ。

日時：9月16日（木）8：50～16：00，9月17日（金）8：50～15：15

講義室：一般教育棟2号館PC実習室B（予定）

担当者：齋藤 昭彦（あきた知的財産事務所 代表弁理士）

齋藤 博子（あきた知的財産事務所 代表弁理士）

②「ヘルスケア工学概論」（1単位）

概要：健康リスクが高く、超高齢社会となった秋田県においては、健康維持・向上に必要なヘルスケア、健常者のライフステージに応じた老化や認知症などの診断、高齢者対応の医療・介護技術の向上に加え、遠隔・在宅医療の技術革新が求められている。

本講義では、医学系研究科と理工学研究科において行われている、人を対象とした最新の研究事例などについて、各専門の立場からオムニバス形式で講義する。

日時：令和3年10月1日～11月30日（オンデマンド）

担当者：水戸部 一孝（代表）（理工学研究科 教授）

③「知的財産論」（1単位）

概要：本講義は、我が国の知的財産権制度とその活用を理解することを目的とする。講義の導入として、そもそも知的財産とは何か、知的財産の世界的潮流、私たちの生活に知的財産という概念が何故必要であるかについて概説する。その後、知的財産権法を構成する各要素、すなわち特許（発明）、実用新案（簡易発明）、意匠（デザイン）、商標（ブランド）、著作権、およびその他の法令等について説明し、これらの法的な意味の理解、ものづくりにおける知的財産権の重要性、知的財産権の活用（知財流通）について説明する。

日時：令和3年10月1日～11月30日（オンデマンド）

担当者：伊藤 慎一（産学連携推進機構 准教授）

④「ベンチャー起業論」(1単位)

概要： 起業家として必要な経営戦略の考え方や財務の基本を習得するために、経営管理や財務の基本、最近の戦略志向、マーケティングの考え方、ICT/IoTの活用方法等を学ぶとともに、経営戦略の構築方法とその展開方法、経営戦略の取りまとめ方法を学習する。

日時：10月23日(土)8:50~16:00, 10月24日(日)8:50~15:15

講義室：一般教育棟2号館PC実習室B(予定)

担当者：佐藤 善友((有)ジー・エフ・シー 代表取締役)

6. 出願資格

令和3年3月末までに満23歳に達し、現に職に就き(※1)、次の各号のいずれかに該当する者

① 大学を卒業した者

② 本学において、履修資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(※2)

※1 労働により恒常的な収入を得ていることを指し、雇用形態(正規・非正規)は問わない。

※2 高等学校、短期大学、高等専門学校の卒業者やその他の教育機関の修了者等が該当します。

自宅にインターネット環境がある者

(一部科目で遠隔授業を予定しています。対面授業か遠隔授業かは直前に決定します。)

7. 出願期間および出願書類提出先

(1) 出願期間

①特許情報活用論 : 令和3年7月~8月26日(木)

②ヘルスケア工学概論

③知的財産論

④ベンチャー起業論

} 令和3年7月~9月9日(木)

(2) 出願書類提出先

秋田大学 地方創生・研究推進課 総務担当 (住所は「9. 問い合わせ及び提出先」のとおり)

8. 出願にかかる提出書類等

提出書類等	注 意 事 項
生涯高等教育事業科目等履修願	別紙様式 1。 両面印刷で、記入例 (P5, 6) に従い作成してください。
最終学歴卒業または修了証明書	最終学歴の学校長等が作成したもの。
所属長の承諾書	別紙様式 2。 現在の勤務先の所属長が作成したもの。 履修者本人が所属長である場合は提出不要。
検定料の振込が確認できる書類の写し	払込受領書など。

※各種様式は秋田大学のホームページに掲載しています。 <http://www.akita-u.ac.jp/honbu/>

[トップページ](#) → [『産学連携』](#) → [『NEWS & TOPICS』](#) → [『令和3年度秋田大学アドバンスト・リエデュケーション・カリキュラム \(AAReC\) \(集中講義\) の履修生募集を開始しました。』](#)

9. 問い合わせ及び提出先

秋田大学地方創生・研究推進課 総務担当
〒010-8502 秋田市手形学園町1番1号
TEL (018) 889-2090 FAX (018) 889-2928
E-mail gakken@jimu.akita-u.ac.jp

10. 履修にかかる費用

検定料	9,800円
入学料	0円
授業料	0円

出願書類の提出前に払込取扱票へ志願者本人の氏名その他必要事項を記入し(※P8の記入例参照)、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口でお振込ください。(振込手数料は負担願います。) ※ATMは使用しないでください。

出願手続き完了後は、いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。

振込先：[ゆうちょ銀行](#) (口座記号番号) 02240-3-79733 [国立大学法人秋田大学](#)

11. 修了要件および単位の認定

(1) 修了要件

修了者には受講証を授与します。

(2) 単位の認定

将来、本学大学院の正規生として進学された場合は、所定の手続きを経て、本プログラムの履修単位を入学後に修得したものとみなすことができます。

<記入例>

別紙様式 1

(両面印刷)

〇〇年〇〇月〇〇日

秋田大学長 殿

所 属 株式会社△△建設
職 主任

秋田 太郎 印

生年月日 昭和・平成 53 年 2 月 1 日

住 所 〒×××-××××
秋田市手形□□町 10-1

電話番号 018-△△△-〇〇〇〇

生涯高等教育事業科目等履修願

秋田大学生涯高等教育事業科目等履修生として履修したいので検定料を添えて願い出ます。

履修科目名	単位数	履修期間	担当教員名	担当教員認印
ヘルスケア工学概論	1	令和3年10月1日 ~11月30日		

この欄は空欄のまま提出してください。

(添付書類)

1. 最終学校の卒業又は修了の証明書
2. 現に官公庁又は会社等に勤務している者は、所属長の承諾書

<記入例>

別紙様式2

〇〇年〇〇月〇〇日

承 諾 書

秋 田 大 学 長 殿

官公庁又は会社等の長

所属名 株式会社△△建設

職 名 代表取締役

氏 名 秋田 次郎 ㊟

下記の者が、秋田大学生涯高等教育事業科目等履修生として、履修申請することを承諾します。

記

1. 履修申請者

部 署 名 経理部

職 名 主任

氏 名 秋田 太郎

2. 期間・履修科目等

別紙様式1「生涯高等教育事業科目等履修願」に記載。

<記入例>

00		払 込 取 扱 票																											
口座記号番号										金額	千	百	十	万	千	百	十	円											
0 2 2 4 0 3										7 9 7 3 3										¥ 9 8 0 0									
加入者名 国立大学法人秋田大学										料金										備考									
通 信 欄										AAReC検定料										日 附 印									
ご依頼人										※↑通信欄へ「AAReC検定料」と記入してください。										切									
おとこ(郵便番号)										※振込の際はATMは使用しないでください。										取									
おなまえ										※↓ご依頼人欄は志願者本人の名前を記入してください。										ら									
(電話番号)										おなまえ										な									
										様										り									
										消費税込み										日 附 印									
										円										料									
																				金									
																				備									
																				考									

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

裏面の注意事項をお読み下さい。(ゆうちょ銀行)
これより下部には何も記入しないでください。

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号		0 2 2 4 0 3									
加入者名		国立大学法人秋田大学									
金額		千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 9 8 0 0									
ご依頼人		おなまえ 様									
料 金		消費税込み 日 附 印									
備 考		円									

この受領証は、大切に保管してください。